

リチウム蓄電池等の回収について

市民生活部 環境課

1 概要

近年、リチウム蓄電池及びリチウム蓄電池を使用した製品による火災事故が多発しており、その中には、廃棄物処理施設の稼働停止にまで至った事例もあります。

現在、本市ではリチウム蓄電池等は、回収協力店などに設置してある「小型充電式電池リサイクルボックス」に入れるよう案内をしております。こうした実態をふまえ、市民の方にとって利便性の高い収集方法を早急に構築する必要があることから、次のとおりリチウム蓄電池等の収集を開始します。

2 回収方法

本市のごみ収集において、電池類については「有害ごみ」として平ボディー車を使用して収集しています。よって、収集作業中に圧が加わることなどによって発火することはありません。そこで、リチウム蓄電池等については原則「有害ごみ」として収集します。

なお、膨張している場合は、清掃センターで受け入れます。

3 収集開始

令和7年10月1日より収集開始予定

4 影響

収集量の増加に伴い費用が増加することは想定されますが、現状の契約単価に費用が上乗せされることはありません。

5 今後の予定

令和7年8月20日 日高市議会全員協議会へ報告

令和7年8月22日 第2回定例記者会見で発表

令和7年10月1日 広報紙やHPなどで周知